

関係者 各位

令和7年7月吉日

一般社団法人 亀山歯科医師会
会 長 秋本 和宣

亀山歯科医師会口腔ケアステーション 開設のご案内

時下、ますますご清祥のことと存じます。

平素より本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

三重県では、在宅歯科医療の充実や医科歯科連携の推進のため、県内 11 か所に地域口腔ケアステーションを整備しています。

地域口腔ケアステーションでは、医療・介護関係者・等と連携して県民の皆さんに効果的な歯科保健医療サービスが提供できるよう取り組んでいます。

この度、令和7年8月1日より亀山歯科医師会でも地域の方々を歯科医療の面から支援し効果的な歯科保健医療サービスが提供できるよう亀山歯科医師会口腔ケアステーションを開設して 訪問歯科診療を行います。自宅や施設等で治療してもらいたいが歯医者に行けないなど歯・口の対応にお困りのときは、「亀山歯科医師会口腔ケアステーション」に直接ご連絡ください。訪問歯科診療の対応歯科医院は、亀山歯科医師会会員の 12 歯科医院です。

同封資料 ・地域口腔ケアステーションのチラシ ・ ・ ・ 1 部
 ・訪問歯科診療 Fax 診療申込用紙 ・ ・ ・ 1 部

【 亀山歯科医師会口腔ケアステーション 連絡先 】

一般社団法人亀山歯科医師会事務所 〒519-0155 亀山市御幸町 231(秋本歯科医院内)

FAX : 0595-83-4646 (24 時間可能)

電話 : 080-8293-2677 サポートマネージャー直通 (留守電対応 24 時間可能)

(電話対応は、火曜日午前 10 時から 12 時、木曜日午前 10 時から 12 時・午後 1 時から 3 時です)

※電話対応：亀山歯科医師会サポートマネージャー松 川 (訪問診療担当：専任歯科衛生士)

今後とも本会の事業に対しまして、ご支援ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

一般社団法人亀山歯科医師会
在宅訪問診療委員会

委員長 久保田 幸伸

TEL 0595-83-0808

FAX 0595-83-4646